

製品安全データシート

1 製品及び会社情報

製品名	ペイントリムーバー		
品番	MH261		
会社名	武蔵ホルト株式会社		
住所(本社)	〒102-0076東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館7階		
担当部門	営業管理部		
電話番号	03-4265-8010		
FAX番号	03-4265-8011		
緊急連絡の電話番号	同上		
主な用途	塗膜はく離用		
作成日	6/25/2009		
改定日	5/16/2022 (3版)		

2 危険有害性の要約

【GHS分類】

- ・ 可燃性・引火性のエアゾール ※
 - ・ 引火性液体 ※
 - ・ 急性毒性
 - 経口 ※
 - 経皮 ※
 - 吸入:気体 ※
 - 吸入:蒸気 ※
 - 吸入:粉じん及びミスト ※
 - ・ 皮膚腐食性／刺激性 区分1
 - ・ 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1
 - ・ 呼吸器感作性 ※
 - ・ 皮膚感作性 ※
 - ・ 生殖細胞変異原性 ※
 - ・ 発がん性 区分1A
 - ・ 生殖毒性 区分1A
 - 授乳に対する又は授乳を介した影響 ※
 - ・ 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器系、全身毒性)
区分3(麻酔作用)
 - ・ 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、肝臓、生殖器、血液系)
区分2(呼吸器系、脾臓)
 - ・ 誤えん有害性 ※
 - ・ 水生環境有害性 短期(急性) 区分3
 - ・ 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3
 - ・ オゾン層への有害性 ※
- ※は「区分に該当しない」または「分類できない」

ラベル要素

【絵表示】



腐食性



健康有害性



感嘆符

【注意喚起語】

危険

【有害性情報】

- ・ 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- ・ 重篤な眼の損傷
- ・ 発がんのおそれ
- ・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器<中枢神経系、呼吸器系、全身毒性>の障害
- ・ 眠気やめまいのおそれ
- ・ 長期にわたる、または、反復暴露により臓器<中枢神経系、肝臓、生殖器、血液系>の障害

- ・ 長期にわたる、または、反復暴露により臓器<呼吸器系、脾臓>の障害のおそれ
- ・ 水生生物に有害
- ・ 長期継続的影響によって水生生物に有害

【安全対策】

- ・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 必要に応じて保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣を着用すること。
- ・ 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- ・ 換気の良い所で使用すること。
- ・ 指定された個人用保護具を使用すること。
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。

【応急処置】

- ・ 火災の場合には、炭酸ガス、泡または粉末消火器を使用すること。
 - ・ 飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受けること。
 - ・ 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 - ・ 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。
 - ・ 衣類にかかった場合は、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。
 - ・ 皮膚についた場合は、多量の水と石鹼で洗うこと。
 - ・ 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当を受けること。
 - ・ 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
 - ・ 暴露または暴露の懸念がある場合は、医師の診断／手当を受けること。
 - ・ 吸入し呼吸が困難な場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - ・ 呼吸に関する症状が出た場合には、医師の診断／手当を受けること。
 - ・ 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 漏出物を回収すること。

【保管】

- ・ 子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
- ・ 涼しく換気の良い場所で保管すること。
- ・ 直射日光の当たる所や温度が40℃以上になる所、凍結する所には置かないこと。

【廃棄】

- ・ 中身を使い切ってから廃棄する。
- ・ 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分名	CAS No.	含有量(%)	安衛法No.	PRTR法No.	備考
ジクロロメタン	75-09-2	83	257	1-186	186(1-213)
エタノール	64-17-5	5 ~ 10	61	非該当	
固形パラフィン	8002-74-2	1 ~ 5	170	非該当	
イソプロピルアルコール	67-63-0	1 ~ 5	494	非該当	
アンモニア水	1336-21-6	1未満	39	非該当	

PRTR法No.: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)対象化学物質の政令番号

安衛法No.: 労働安全衛生法(安衛法)第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

(注) 備考の情報は、2023年4月1日改正政令施行後のPRTR法の情報です。PRTR届出のための排出・移動量の把握は2023年4月からの開始であり、2022年度分までの届出は政令改正前の第一種指定化学物質に基づき行う必要があります。

4 応急処置

【吸入した場合】

- * 蒸気、ガスなどを吸い込んだ場合には、直ちに新鮮な空気のある場所へ移動させ、安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には、人工呼吸を行い、嘔吐物は飲み込ませないようにする。必要に応じて医師の診断を受ける。

【皮膚に付着した場合】

- * 汚染された衣服は、素早く脱ぐ。
- * 大量の水及び石鹼又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。

- * 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けること。

【目に入った場合】

- * 直ちに大量の清浄な流水で、15分以上洗浄する。瞼の裏まで完全に洗うこと。
- * コンタクトレンズを着用し、容易にとれる場合は、コンタクトレンズをはずし、更に洗浄を続ける。
- * できるだけ速く医師の診断を受けること。

【飲み込んだ場合】

- * 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- * 嘔吐物は飲み込ませない。
- * 医師の指示による以外は無理に吐かせない。

【予想される急性症状】

- * 症状が遅れて現れることがあるため、医療機関における経過観察が必要である。

【応急処置をする者の保護】

- * 適切な保護を着用すること。換気を行う。
- * 応急処置の際、救助者は自分の皮膚にふれたり、目に入らないよう注意する。

5 火災時の措置**【消化剤】**

- * 水〔 × 〕、炭酸ガス〔 ○ 〕、泡〔 ○ 〕、粉末〔 ○ 〕、乾燥砂〔 ○ 〕

【消火方法】

- * 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。
- * 消火作業は、指定の消化剤を使用し、可能な限り風上から行なう。
- * 火災の現場にエアゾール製品があると爆発する恐れがあるので、消火活動には距離を十分にとること。
- * 水を消火に用いてはならない。
- * 高温にさらされる製品容器には水をかけて冷却する。

消火を行う者の保護

- * 適切な保護具（耐熱着衣、有機ガス用防毒マスク、手袋等）を着用する。

6 漏出時の措置**【人体に対する注意事項】**

- * 作業の際には適切な保護具（保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- * 付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、換気をよくする。
- * 衝撃、静電気にて火花が発生しないような、材質の用具を用いて回収する。
- * 風上から作業し、風下の人を退避させる。
- * 着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。
- * 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。

【環境に対する注意事項】

- * 流出した製品が河川等に排出され、環境へ流出しないように注意する。

【除去方法】

- * 回収後の少量の残留分は、土砂（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
- * 少量の場合、おがくず、ウエス、砂等を用いて吸着させて、密閉できる空容器に回収する。

7 取り扱い及び保管上の注意**【取り扱い】**

- * 温度が40℃以上の所や火気のある所では取扱わないこと。
- * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- * 容器は衝撃や落下又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
- * 容器は使用の都度キャップをかぶせること。

【局所排気・全体排気】

- * 局所排気内、または全体換気のある場所で取扱い、蒸気が滞留しないようにする。

【安全取り扱い注意事項】

- * 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

【適切な保管条件】

- * 直射日光の当たるところや温度が40℃以上になる所に保管しないこと。
- * 通気の良い場所に保管すること。
- * 火気、熱源から遠ざけて保管すること。
- * 子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。

8 暴露防止及び保護措置

【設備対策】

- * 取扱設備は防爆型を使用する。
- * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- * 取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれなような設備とする。
- * 局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とする。
- * タンク内部の密閉場所で作業する場合には密閉場所、特に底部まで充分に排気出来る装置を取り付けること。

【保護具】

- * 呼吸器用の保護具 : 防毒マスク(有機ガス用)を使用する。密閉された場所では、送気マスクを着用する。
- * 目の保護具 : 保護眼鏡を着用する。
- * 皮膚の保護具 : 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- * その他 : 導電性安全靴を着用する。

【許容濃度】

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH(TLV)
ジクロロメタン	50 ppm	50 ppm	50 ppm
エタノール	設定されていない	データなし	1000 ppm
固形パラフィン	設定されていない	データなし	2 mg/m ³
イソプロピルアルコール	200 ppm	400 ppm	200 ppm
アンモニア水	設定されていない	25 ppm	25 ppm

9 物理的及び化学的性質

【物理的状態】

状態	液体:[O] 固体:固体状[],粉末状[],ペースト状[]
色	薄緑粘調液体
臭い	芳香臭およびアンモニア臭
pH	該当しない(50%水分散液で11.5【代表値】)
沸点	データなし
沸点範囲	40.2 ~ 78.3 °C (参考値)
融点	データなし
引火点	なし
発火点	363 °C (参考値)
爆発限界	(上限) (下限) 3.3 ~ 25.0 vol% (参考値)
蒸気圧	46500Pa (20°C) (参考値)
蒸気密度	データなし
密度(比重)	1.22 (20°C) (参考値)
溶解性	水に難溶
オクタノール/水分配係数	データなし
分解温度	データなし
その他のデータ	データなし

10 安定性及び反応性

【安定性】

- * 通常の条件では安定

【反応性】

- * 強酸化剤と接触すると激しく反応する。

【危険有害な分解生成物】

- * 不完全燃焼により、CO・NO_xなどが考えられる。

【その他の反応性情報】

- * 特になし

11 有害性情報

【成分の健康有害性情報】

物質名	急性毒性(LD50、LC50等)				
	経口	経皮	吸入(気体)	吸入(蒸気)	吸入(粉塵、ミスト)
ジクロロメタン	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分4 18,371 ppm	分類できない

エタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
固形パラフィン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
アンモニア水	区分4 350 mg/kg	分類できない	区分に該当しない	分類できない	分類できない

物質名	皮膚腐食／刺激性	眼損傷／刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性	生殖細胞変異原性
ジクロロメタン	区分2	区分2A	分類できない	分類できない	分類できない
エタノール	区分に該当しない	区分2B	分類できない	分類できない	分類できない
固形パラフィン	区分に該当しない	区分2B	分類できない	分類できない	分類できない
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分2	分類できない	分類できない	分類できない
アンモニア水	区分1	区分1	分類できない	分類できない	分類できない

物質名	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器(単回)
ジクロロメタン	区分1A	区分2	区分1(中枢神経、呼吸器)、区分3(麻酔作用)
エタノール	区分1A	区分1A	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
固形パラフィン	分類できない	分類できない	区分3(気道刺激性)
イソプロピルアルコール	分類できない	区分2	区分1(中枢神経、全身毒性)、区分3(気道刺激性)
アンモニア水	分類できない	分類できない	区分1(中枢神経、呼吸器)

物質名	特定標的臓器(反復)	誤えん有害性
ジクロロメタン	区分1(中枢神経系、肝臓、生殖器)	分類できない
エタノール	区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)	分類できない
固形パラフィン	分類できない	分類できない
イソプロピルアルコール	区分1(血液系)、区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)	分類できない
アンモニア水	分類できない	分類できない

12 環境影響情報

【成分の水性環境有害性情報】

物質名	水生環境有害性 短期(急性)	水生環境有害性 長期(慢性)	オゾン層への有害性
ジクロロメタン	区分3	区分3	分類できない
エタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
固形パラフィン	分類できない	分類できない	分類できない
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
アンモニア水	区分2	区分に該当しない	分類できない

13 廃棄上の注意

【残余廃棄物】

- * 中身を使い切ってから廃棄する。
- * 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- * 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

【汚染容器・包装】

- * 内容物や容器を廃棄する際は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に業務委託して下さい。

14 輸送上の注意

【共通】

- * 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
- * 運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

【陸上輸送】

- * 消防法、労働安全衛生法、ほか法令の輸送について定めるところに従うこと。

【海上輸送】

- * 船舶安全法に定めるところに従う。

【航空輸送】

- * 航空法に定めるところに従う。

【国際規制】

国連番号 : 2922 国連分類 : 8 指針番号 : 154

15 適用法令

高圧ガス保安法	: 非該当
消防法	: 非危険物
毒物及び劇物取締法	: 混合物の為、非該当
労働安全衛生法	: 通知対象物質含有 有機溶剤中毒予防規則(第二種有機溶剤含有) 特定化学物質障害予防規則(第二類物質含有) ジクロロメタン 作業環境測定基準:特化則及び有機則の該当物質 健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項) ジクロロメタン
化学物質排出把握管理促進法	: 第1種指定化学物質含有
水質汚濁防止法	: ジクロロメタン、アンモニア水
下水道法	: ジクロロメタン、アンモニア水
土壤汚染防止法	: ジクロロメタン
大気汚染防止法	: ジクロロメタン
悪臭防止法	: アンモニア水
海洋汚染防止法	: ジクロロメタン、固形パラフィン、アンモニア水(Y類)、 イソプロピルアルコール、エタノール(Z類)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	

16 その他の情報 (引用文献)

- * 化学物質等安全データシート(MSDS)
- * GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7252
- * GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253
- * 産業中毒便覧(医歯薬出版株式会社)
- * 14705の化学薬品(化学工業日報社)
- * 改訂第2版 労働安全衛生法 MSDS対象物質全データ(化学工業日報社)
- * 改訂第2版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
- * 危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
- * GHS分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
- * GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック 改訂第2版(日本塗料工業会)
- * GHS対応版ラベル・MSDS作成マニュアル(日本オートケミカル工業会)
- * 溶剤ポケットブック(オーム社)

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではありません。情報の正確さ、完全性を保証するものではありませんので、新しい情報によって改訂されることがあります。

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者者に提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。